

平成31年度用 規模別報酬計算表 (通所介護編)

事業所番号	事業所名称
-------	-------

1. 平成30年度の事業実績が6月以上ある事業所(平成30年10月1日以前に事業を開始した事業所)は、以下の計算表により算出してください。

●平均利用延べ人員数確認表

\* 第一号通所事業の指定を併せて受け一体的に事業を実施している場合は、第一号通所事業も合算した人数(第一号通所事業の利用者は利用時間に応じて区分する。)

区分	年月	平成 30 年										平成 31 年			計	計算上の補正	補正後の利用人数	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
人 数	3時間以上4時間未満 (含2時間~3時間)															0	× 1/2	0
	4時間以上5時間未満															0	× 1/2	0
	5時間以上6時間未満															0	× 3/4	0
	6時間以上7時間未満															0	× 3/4	0
	7時間以上8時間未満															0		0
	8時間以上9時間未満															0		0
	第一号通所事業の利用者を 下記の方法で算出する場合															0		0

↑  
**注意：第一号通所事業**の利用者の計算に当たっては、同時にサービス提供を受けた者の最大数を営業日ごとに加える方法でも構わない。(ただし、この方法により算出する場合、利用時間区分の欄には通所介護のみの人数を記入すること。)  
 (例) 午前5人、午後6人の利用がある場合には、当該日の利用者数は「6人」となる。

合計 (a)	0
営業月数 (b)	
月平均利用延人数 (c) = (a) ÷ (b)	

※ 正月等以外は、毎日営業している事業所は上記で算出した(c)に7分の6を乗じて得た数を月平均利用延べ人数とする。

◎該当事業所のみ記入 (c)  × 6/7 = (c')

2. 平成30年度の事業実績が6月に満たない事業所(新規又は再開の場合を含む。)又は、30年度から定員を概ね25%以上変更(年度が変わる際に限る。)して事業を実施しようとしている事業所は、便宜上、定員の90%に月平均の営業日数を乗じて得た数で判断する。

なお、運営規定上のサービス提供時間の区分に応じて、定員に3時間以上5時間未満は2分の1、5時間以上7時間未満は4分の3、7時間以上9時間未満は1を乗じてください。

●平均利用延人数見込み数推計

計算方法：(運営規程の定員) × (サービス提供時間の区分) × 90% × (月平均の営業日数) (c)

×  × 0.9 ×  =  (人) (日) (人)

※ 但し、正月等以外は、毎日営業している事業所は上記で算出した(c)に7分の6を乗じて得た数を月平均利用延べ人数とする。

◎該当事業所のみ記入  × 6/7 = (c')

●算定区分

(c) もしくは (c') ≤ 750	→ 通常規模型事業所
750 < (c) or (c') ≤ 900	→ 大規模型事業所 (I)
900 < (c) もしくは (c')	→ 大規模型事業所 (II)

※ (1.2共通) 端数処理については、計算の途中では行わずに、1月あたりの平均利用延人数を算出した段階で小数点以下を切り捨ててください。